

小規模校入学特別認可制度

〈特認校制度〉

◆制度の趣旨と目的

指定された極小規模校で学ばせたいと希望する保護者・児童に一定条件を付して特別に入学（転学）を認める制度です。

◆特認校への入学（転学）

入学、転学を希望する場合は、別に定めた入学転学の条件に基づき町教育委員会が適否の判断を行います。

◆指定する学校

○柘野小学校

さつま町柘野467番地

☎598203

○泊野小学校

さつま町泊野451番地

☎542003

○白男川小学校

さつま町白男川1501番地1

☎522876

◆特認校へ

入学・転学できる学校

特認校に入学・転学できる学校は、盈進小学校だけです。

◆通学上の条件

通学用のバスを運行します。
※ただし、一部保護者負担有

◆入学・転学の期間

原則として、1年以上の通年通学に限りません。

◆申込期間

平成18年11月13日(月)～

12月20日(水)まで

◆学校見学など

特認校の見学・参観・体験入学ができます。ご希望の方は直接、当該学校長へ連絡してください。

◆その他

具体的な手続き、内容などについては、町教育委員会総務課へお問い合わせください。
電話 52-1230



公立幼稚園新入園児募集

平成19年度の公立幼稚園新入園児を募集します。

入園を希望される方は、直接各幼稚園にお申込みください。

○願書配布

平成18年12月1日(金)から各幼稚園で配布します。

○願書受付

平成18年12月4日(月)～15日(金)
○募集を行う公立幼稚園名

・鶴田幼稚園

さつま町神子758番地

電話 55-9950

・さつま幼稚園

さつま町求名2737番地

電話 57-0591

○入園対象児

5歳児

(平成13年4月2日)

平成14年4月1日生の方

○お問い合わせ先

・学校教育課学事係

電話 53-1111 (内線2514)

・各幼稚園

家屋を取り壊したら届出を!!

家屋を取り壊した時は、速やかに「家屋滅失届」を提出してください。この届出は、固定資産課税台帳から登録された家屋を抹消するために必要です。

○問い合わせ先

本庁税務課資産税係 ☎53-1111

(内線2115・2116)

鶴田総合支所 総務管理課税務係

☎59-1111 (内線4214)

薩摩総合支所 総務管理課税務係

☎57-1111 (内線6114)

税を考える週間

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。

税金は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、国や地方公共団体が活動するための大切な財源です。

「税を考える週間」は、国民生活に深いかかわりを持っている税について、その意義（必要性）及び役割（使途）や税務行政の現状をわかりやすく説明するとともに、国民の皆様により能動的に税のしくみや目的を考えて、国の基本となる税に対する理解を深めていただくために設けられているものです。

今年の「税を考える週間」は、「少子・高齢社会と税」をテーマとして、各種の広報・広聴活動を行うことになっています。また、この期間、給与所得者や主婦、児童・生徒などを対象とした「租税教室」の開催など、税を身近なものとして考えていただけるような行事を企画しています。

「租税教室」の開催希望は、最寄りの税務署へお気軽にお尋ねください。

○問い合わせ先

川内税務署

電話 0996-22-2830